

令和5年度(2023年度)

宝塚市水害危険予想箇所一覧表

令和5年(2023年)4月

兵 庫 県 宝 塚 市

目次

| | | | |
|------|-------------------------|------|------------------------------|
| P 1 | 水害危険予想箇所の指定について | P 13 | 山崖くずれ等による宅地危険箇所 (No.1～15) |
| P 2 | 水害危険予想箇所危険度具体的基準 | P 14 | 山崖くずれ等による宅地危険箇所 (No.16～33) |
| P 4 | 令和5年度(2023年度)全体修正内容等 | P 15 | 山崖くずれ等による宅地危険箇所 (No.34～51) |
| P 5 | 道路途絶予想箇所 | P 16 | 山崖くずれ等による宅地危険箇所 (No.52～68) |
| P 7 | 特に警戒を要する溜池 (No.1～10) | P 17 | 山崖くずれ等による宅地危険箇所 (No.69～86) |
| P 8 | 特に警戒を要する溜池 (No.11～16) | P 18 | 山崖くずれ等による宅地危険箇所 (No.87～104) |
| P 9 | 宅地危険箇所 | P 19 | 山崖くずれ等による宅地危険箇所 (No.105～122) |
| P 10 | 低地帯 | P 20 | 山崖くずれ等による宅地危険箇所 (No.123～134) |
| P 11 | 河川危険区域及び被害予想箇所 (No.1～3) | | |
| P 12 | 河川危険区域及び被害予想箇所 (No.4～9) | | |

水害危険予想箇所の指定について

1 指定目的

水防法の精神にのっとり、毎年度現地調査を実施して、水害危険予想箇所の指定を行い、水防関係行政機関の協調体制を図るとともに、居住者等に対し水防意識の高揚・啓発及び自主的な水防対策の誘導、又市等にあつては、事業計画への反映を通じ、安全で快適な住環境整備の一助とすることを目的とする。

2 指定対象等

(1) 指定対象

以下の区域等について、予想される被害が人家及び公共施設におよぶおそれのあるもの。

ア 道路途絶予想箇所

山くずれ・崖くずれ・宅地の石積崩壊等により、道路交通が遮断されるおそれがある箇所。

イ 特に警戒を要する溜池

規模・構造・環境等からみて、漏水・決壊等のおそれがある溜池。

ウ 宅地危険箇所

造成工事不完全・石垣の不安定・法面保護の不安定等により、宅地の区画・形質が変化するおそれのある宅地。

エ 低地帯

川幅狭小・川床高不足・排水不完全等により、床下浸水等のおそれがある地帯。

オ 河川危険区域

護岸老朽・護岸高不足・河床の荒廃等により、決壊・溢水のおそれがある区域。

カ 山崖くずれ等による宅地危険箇所

自然崖くずれ・崖面の崩壊等により、家屋倒壊・土砂流入のおそれのある宅地。

(2) 危険度（河川については、重要度）

以下の3段階に区分する。

A …… 特に危険と思われる箇所（河川については、水防上最も重要な箇所）

B …… 危険と思われる箇所（河川については、次に重要な箇所）

C …… 注意を要する箇所（河川については、要注意箇所）

水害危険予想箇所危険度具体的基準

| | A特に危険と思われる箇所 | B危険と思われる箇所 | C注意を要する箇所 |
|------|---|---|---|
| 道路 | 山くずれ・崖くずれ・宅地の石積崩壊等により特に危険と思われる箇所 | 山くずれ・崖くずれ・宅地の石積崩壊等により危険と思われる箇所 | 山くずれ・崖くずれ・宅地の石積崩壊等により注意を要する箇所 |
| ため池 | 別表（危険度判定項目）において、「Ⅰ 下流への影響度による判定」の一つに該当し、かつ「Ⅱ 構造による判定」(イ)に該当するものあるいは、「Ⅰ 下流への影響度による判定」の一つに該当し、かつ「Ⅱ 構造による判定」(ロ)～(チ)（但し決壊につながる可能性の高いもの）の一つに該当し、「Ⅲ 環境による判定」の一つに該当するもの | 別表（危険度基準項目）において、「Ⅰ 下流への影響度による判定」の一つに該当し、かつ「Ⅱ 構造による判定」(ロ)～(チ)（但し決壊につながる可能性の高いもの）の一つに該当するもの | 別表（危険度基準項目）において、「Ⅰ 下流への影響度による判定」の一つに該当し、かつ「Ⅱ 構造による判定」(ロ)～(チ)（但し決壊につながる可能性の中位もの）の一つに該当するもの |
| | <p style="text-align: center;">別表（ため池危険度判定項目）</p> <p>Ⅰ 下流への影響度による判定 (イ)下流に人家及び公共施設があり、決かいによる被害が想定されるもの (ロ)ため池の規模は貯水量と堤高により定めるものとし、規模指数*が100以上のものとする *規模指数=堤高(m)×貯水量(m³)×1/1000 (ハ)重ね池の場合総合した規模指数が100以上のもの</p> <p>Ⅱ 構造による判定 (イ)貯水位が一定の場合の漏水量変化が1ヶ月間に10%以上増加するもの (ロ)堤体100m当りの漏水量が1%³/sを越えるもの (ハ)堤体の当初断面との変形断面積率が5%以上のもの、また堤体にひび割れ又は亀裂が発生しているもの (ニ)堤体の余裕高が不足し、溢流する恐れのあるもの (ホ)洪水吐が破損し堤体に影響を及ぼすもの、また断面が不足*し、洪水が堤体を溢流する恐れがあるもの *断面不足：50年確率洪水量の流下能力を確保できない断面のもの (ヘ)放流施設（取水施設）の機能が低下し、緊急放流ができないため危険となるもの (ト)制波工が不十分なため堤体が不安定となる恐れのあるもの (チ)過去において堤体を溢流したもの、又は溢流寸前の危険状態となったもの</p> <p>Ⅲ 環境による判定 (イ)流域の開発等により洪水量が増大して洪水吐の断面が不足し、50年確率洪水量以下となったもの (ロ)流域において地すべり及び土砂崩壊等のおそれがあり、そのため急激な水位上昇や土砂流による決かいが想定されるもの (ハ)河川区域（一級・二級河川、準用河川）内、または直上流に位置するもの (ニ)近傍にある道路からの排水が、堤体に流下し、浸食する恐れのあるもの</p> | | |
| 宅地 | 人命、宅地被害が予想されるもので進行中のもの及び粗悪なもの | 宅地、非住宅被害が予想されるもので進行中のもの及び粗悪なもの | 警戒が必要なもの |
| 低地帯 | 家屋の床上浸水等により被害が予想されるもの | 家屋の床下浸水等により被害が予想されるもの | 路面の冠水等により宅地の浸水が予想されるもの |
| 山崖崩れ | 斜面内に新しい崩壊跡、亀裂等の明瞭な変状部分が発生しており、災害が発生すれば直接的な人的被害を及ぼす可能性が高いと判断される箇所 | 斜面内に崩壊跡、亀裂等の明瞭な変状部分があり、災害発生による直接的な人的災害発生の可能性は低いと判断される箇所 | B危険と思われる箇所のうち既存家屋等がなく、将来宅地化される可能性がある区域を含む箇所 |

河川における重要水防箇所指定基準

第1条 この基準は、水防法（昭和24年法律193号）第7条1項に基づく兵庫県水防計画第7章第4節の重要水防箇所を、県が管理する河川の区域について指定することについての基準を示すものである。

第2条 この基準において「重要水防箇所」とは、洪水又は高潮が公共に及ぼす影響が大きいため、水防活動を重点的に実施すべき区域をいう。

第3条 河川の背後地が別表第1の何れかに該当し、かつ河川の現状が別表第2の何れかに該当する区域。

別表 第2 河川における重要水防箇所指定基準

| 種別 | 重要水防箇所 | | |
|--|---|---|---------------------------|
| | A 水防上最も重要な箇所 | B 次に重要な箇所 | 要注意箇所 (C;Bのうち 民有護岸) |
| 堤防高 (流下能力) | 計画高水流規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）が現況の堤防を超える箇所。 | 計画高水流規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。 | |
| 堤防断面 | 現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅2分の1未満の箇所。 | 現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅に対して不足しているが、それぞれ2分の1以上確保されている箇所。 | |
| 法崩れ・すべり | 法崩れまたはすべりの実績があるが、その対策が未施工の箇所。 | 法崩れまたはすべりの実績があるが、その対策が暫定未施工の箇所。 法崩れ又はすべりの実績はないが、堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等から見て法崩れまたはすべりが発生するおそれのある箇所、所用の対策が未施工の箇所。 | |
| 漏水 | 漏水の履歴があるが、その対策が未施工の箇所。 | 漏水の履歴があり、その対策が暫定未施工の箇所。 漏水の履歴はないが、破堤跡又は旧河川跡の堤防で、漏水が発生するおそれがある箇所、所用の対策が未施工の箇所。 | |
| * 神戸土木事務所については、100年確率雨量に対して現況流下能力が1/2以下を重要水防箇所とし、背後地の状況により水防上最も重要な箇所、次に重要な箇所を選定している。ただし、改修済区域は重要水防箇所の対象外とする。 | | | |

令和5年度（2023年度）水害危険予想箇所 全体修正内容

| 区 分 | 箇 所 数 | | 前年度からの変更の内容及び理由等 |
|-------|-----------------|-----------------|--|
| | 令和4年度 〔2022〕 | 令和5年度 〔2023〕 | |
| 道 路 | 17 | 17 | 変更なし。 |
| 溜 池 | 17 | 16 | 廃止2（現No.7,8） 理由等：令和5年3月に防災工事施工完了のため。 追加1（新No.9） 理由等：県から指定された北部地域の防災重点農業用ため池のうち、令和4年度に実施したため池点検において健全度総合評価が「要早期改修」に判定されたため。 番号変更9（現No.9,10→新No.7,8 現No.11～17→新No.10～16） 理由等：指定箇所の一部見直しにより指定番号を変更 |
| 宅 地 | 11 | 11 | 変更なし。 |
| 低 地 帯 | 2 | 2 | 変更なし。 |
| 河 川 | 9 | 9 | 変更なし。 |
| 山崖くずれ | 136 | 134 | 廃止2（No.16、No.66） 理由等：対策工事実施による土砂災害特別警戒区域解除のため。 番号変更120 （現No.17～65→新No.16～64、現No.67～136→新No.65～134） 理由等：現No.16及びNo.66の廃止に伴い現No.17～65及び現No.67～136を新No.16～64及び新No.65～134にそれぞれ繰り上げることにより指定番号を変更 |
| 合 計 | 192 | 189 | （追加 1箇所）（廃止 4箇所）（修正・変更 129箇所） |

道路途絶予想箇所

| 番号 | 道路種別 | 路線名 | 担当所管事務所 | 場所 | 予想される危険 | 危険度 | 迂回路 | | 摘要 |
|----|------|--------|---------|-----------------------------|------------------|-----|---------------------------------|---|---------------------------|
| | | | | | | | 路線名 | 迂回指示地点 | |
| 1 | 県道 | 生瀬門戸荘線 | 宝塚土木事務所 | 長寿力丘761番29地先から月見山2丁目781番2地先 | 崖くずれによる、道路途絶 | B | 国道176号 (三田方面行) | 湯本町 (宝来橋南詰) | (昭和58年度指定) |
| 2 | 市道 | 1509号線 | 宝塚市 | 切畑字宝山裏 | 宅地造成の石積崩壊による道路途絶 | A | 県道塩瀬宝塚線 | 起点 切畑会館付近 終点 市道1508号線と市道1509号線接続点付近 | (昭和46年度指定) |
| 3 | 市道 | 1508号線 | 宝塚市 | 大原野字南穴虫 | 崖くずれによる、道路途絶 | C | 県道塩瀬宝塚線 市道1509号線 | 起点 市道1508号線 終点 市道1508号線 | 法面の崩壊のおそれ有り (昭和59年度指定) |
| 4 | 市道 | 2050号線 | 宝塚市 | 玉瀬字細尾 | 崖くずれによる、道路途絶 | C | 県道塩瀬宝塚線 | 起点 市道2050号線 終点 市道2050号線 | 法面の崩壊のおそれ有り (昭和59年度指定) |
| 5 | 市道 | 1504号線 | 宝塚市 | 大原野字波坂 | 法面崩壊による、道路途絶 | C | 県道川西三田線 市道1941号線 市道1502号線 | 起点 清之瀬橋東詰 終点 宝山寺下 | 法面の崩壊のおそれ有り (平成17年度指定) |
| 6 | 市道 | 3259号線 | 宝塚市 | 切畑字長尾山 | 法面崩壊による、道路途絶 | C | 県道塩瀬宝塚線 国道176号線 | 起点 市道3259号線 (長尾山トンネル南交差点) 終点 市道3259号線と県道切畑多田院線接続点付近 | 法面の崩壊のおそれ有り (平成28年度指定) |
| 7 | 市道 | 2176号線 | 宝塚市 | 切畑字滝ヶ平井 | 法面崩壊による、道路途絶 | C | なし | — | 法面の崩壊のおそれ有り (平成28年度指定) |
| 8 | 市道 | 2186号線 | 宝塚市 | 長谷字道谷 | 法面崩壊による、道路途絶 | C | 県道川西三田線 県道下佐曾利笹尾線 | 起点 市道2186号線と県道川西三田線接続点 終点 市道2186号線と県道下佐曾利笹尾線接続点 | 法面の崩壊のおそれ有り (平成28年度指定) |

| 番号 | 道路種別 | 路線名 | 担当所管事務所 | 場所 | 予想される危険 | 危険度 | 迂回路 | | 摘要 |
|----|------|----------|---------|-------|------------------------|-----|-----------------------|-----------|--------------------------|
| | | | | | | | 路線名 | 迂回指示地点 | |
| 9 | 市道 | 市道3365号線 | 宝塚市 | 小林 | アンダーパス形状のため、道路冠水が想定される | B | 市道逆瀬川仁川線 | 市道3365号線 | 小林ポンプ場 (平成30年度指定) |
| 10 | 市道 | 市道中山安倉線 | 宝塚市 | 中山安倉線 | アンダーパス形状のため、道路冠水が想定される | B | 国道176号線 市道宝塚長尾線 | 市道中山安倉線 | 中山安倉線ポンプ場 (平成30年度指定) |
| 11 | 市道 | 市道山本大野線 | 宝塚市 | 山本大野線 | アンダーパス形状のため、道路冠水が想定される | B | 国道176号線 市道宝塚長尾線 | 市道山本大野線 | 自然流下 (平成30年度指定) |
| 12 | 市道 | 市道3259号線 | 宝塚市 | 阪急山本駅 | アンダーパス形状のため、道路冠水が想定される | B | 市道3259号線 国道176号線 | 市道3259号線 | 山本駅ポンプ場 (平成30年度指定) |
| 13 | 市道 | 市道2419号線 | 宝塚市 | 平井車庫 | アンダーパス形状のため、道路冠水が想定される | B | 国道176号線 市道宝塚長尾線 | 市道2419号線 | 阪急平井車庫ポンプ場 (平成30年度指定) |
| 14 | 市道 | 市道3153号線 | 宝塚市 | 今里町 | アンダーパス形状のため、道路冠水が想定される | B | 国道176号線 市道宝塚長尾線 | 市道3153号線 | 今里ポンプ場 (平成30年度指定) |
| 15 | 市道 | 市道1160号線 | 宝塚市 | 山本東 | アンダーパス形状のため、道路冠水が想定される | B | 国道176号線 市道宝塚長尾線 | 市道1160号線 | 自然流下 (平成30年度指定) |
| 16 | 市道 | 市道240号線 | 宝塚市 | 荒地西山線 | アンダーパス形状のため、道路冠水が想定される | B | 市道3606号線 県道明石神戸宝塚線 | 市道3606号線 | 仮設ポンプ (平成30年度指定) |
| 17 | 県道 | 明石神戸宝塚線 | 宝塚土木事務所 | 中州1丁目 | アンダーパス形状のため、道路冠水が想定される | B | 市道逆瀬川停留所線 | 県道明石神戸宝塚線 | 自然流下 (平成31年度指定) |

特に警戒を要する溜池

| 番号 | 溜池名 | 担当所管事務所 | 管理団体名 | 所在地 | 満水面積 (ha) | 貯水量 (m ³) | 堤長 (m) | 堤高 (m) | 危険区域及び被害予想 | | 危険度 | 避難場所 | 摘要 (防災重点農業用ため池の指定日) |
|----|---------|--------------|------------|-----------------|--------------|--------------------------|-----------|-----------|------------|---------------------|-----|----------------|------------------------|
| | | | | | | | | | 予想される危険 | 被害予想区域と戸数 | | | |
| 1 | 下の池 | 阪神農林振興事務所宝塚市 | 川面財産区 | 御殿山2丁目 528-1 | 1.3 | 52,000 | 250 | 6.0 | 漏水 | 耕地：約0.5ha 家屋：15戸 | B | 御殿山中学校 | 令和2年10月30日 |
| 2 | 下池 | 阪神農林振興事務所宝塚市 | 上佐曽利自治会 | 香合新田字柳ヶ谷9 | 不明 | 3,000 | 40 | 3.6 | 漏水 | 耕地：約4.3ha 家屋：2戸 | B | 西谷小学校 西谷中学校 | 令和2年10月30日 |
| 3 | 欠附池 | 阪神農林振興事務所宝塚市 | 下佐曽利自治会 | 下佐曽利字欠附9 | 不明 | 2,000 | 50 | 2.7 | 堤体越流 | 耕地：約3.5ha 家屋：2戸 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | 令和2年10月30日 |
| 4 | 皿池 | 阪神農林振興事務所宝塚市 | 下佐曽利自治会 | 下佐曽利字西川33 | 不明 | 2,000 | 60 | 5.0 | 堤体越流 | 耕地：約4.3ha 家屋：1戸 | B | 西谷小学校 西谷中学校 | 令和2年10月30日 |
| 5 | ナベガ谷池 | 阪神農林振興事務所宝塚市 | 長谷水利管理組合 | 長谷字卍山8-1奥 | 不明 | 3,000 | 29 | 5.2 | 堤体越流 | 耕地：約6.0ha | B | 西谷小学校 西谷中学校 | 令和2年10月30日 |
| 6 | 大山ノ池 | 阪神農林振興事務所宝塚市 | 個人 | 大原野字大山6 | 不明 | 1,000 | 38 | 2.0 | 堤体越流 | 耕地：約16.1ha 家屋：3戸 | B | 西谷小学校 西谷中学校 | 令和2年10月30日 |
| 7 | 鎌倉ワケ中ノ池 | 阪神農林振興事務所宝塚市 | 個人 | 大原野字福蔵39 | 不明 | 500 | 43 | 2.9 | 堤体越流 | 耕地：不明 家屋：4戸 | B | 西谷小学校 西谷中学校 | 令和2年10月30日 |
| 8 | チョウゴ池 | 阪神農林振興事務所宝塚市 | 東部地域改善実行組合 | 大原野字林49 | 不明 | 4,000 | 50 | 2.9 | 漏水 堤体越流 | 耕地：約6.9ha 家屋：11戸 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | 令和2年10月30日 |
| 9 | 干場池 | 阪神農林振興事務所宝塚市 | 波豆水利組合 | 波豆字干場掛34 | 不明 | 6,000 | 25 | 5.5 | 堤体越流 | 耕地：約0.7ha 家屋：2戸 | B | 西谷小学校 西谷中学校 | 令和2年10月30日 |
| 10 | 口中山池 | 阪神農林振興事務所宝塚市 | 玉瀬農会 | 玉瀬字口中山5 | 不明 | 1,000 | 20 | 4.8 | 堤体越流 | 耕地：約1.8ha | A | 西谷小学校 西谷中学校 | 令和2年10月30日 |

| 番号 | 溜池名 | 担当所管事務所 | 管理団体名 | 所在地 | 満水面積 (ha) | 貯水量 (m3) | 堤長 (m) | 堤高 (m) | 危険区域及び被害予想 | | 危険度 | 避難場所 | 摘要 (防災重点農業用ため池の指定日) |
|----|------|------------------|-------|----------|--------------|-------------|-----------|-----------|----------------|----------------|-----|----------------|------------------------|
| | | | | | | | | | 予想される 危険 | 被害予想区域 と戸数 | | | |
| 11 | 安場上池 | 阪神農林振興事務所 宝塚市 | 個人 | 大原野字安場23 | 不明 | 1,000 | 24 | 3.4 | 堤体越流 | 耕地：約1.4ha | B | 西谷小学校 西谷中学校 | 令和2年10月30日 |
| 12 | 安場東池 | 阪神農林振興事務所 宝塚市 | 個人 | 大原野字安場7 | 不明 | 200 | 25 | 1.6 | 漏水 堤体断面変形 | 耕地：不明 家屋：1戸 | B | 西谷小学校 西谷中学校 | 令和2年10月30日 |
| 13 | 岩坪上池 | 阪神農林振興事務所 宝塚市 | 個人 | 大原野字岩坪43 | 不明 | 400 | 18 | 3.4 | 堤体越流 | 耕地：不明 家屋：2戸 | B | 西谷小学校 西谷中学校 | 令和2年10月30日 |
| 14 | 坂山南池 | 阪神農林振興事務所 宝塚市 | 個人 | 大原野字坂山27 | 0.01 | 100 | 25 | 2.0 | 漏水 | 耕地：不明 家屋：1戸 | B | 西谷小学校 西谷中学校 | 令和2年10月30日 |
| 15 | 八坂掛池 | 阪神農林振興事務所 宝塚市 | 個人 | 波豆字八坂掛16 | 不明 | 700 | 52 | 2.3 | 堤体断面変形 堤体越流 | 耕地：不明 家屋：1戸 | B | 西谷小学校 西谷中学校 | 令和2年10月30日 |
| 16 | 新開上池 | 阪神農林振興事務所 宝塚市 | 個人 | 玉瀬字新開7 | 不明 | 100 | 10 | 1.0 | 堤体断面変形 堤体越流 | 耕地：不明 家屋：2戸 | B | 西谷小学校 西谷中学校 | 令和2年10月30日 |

宅 地 危 険 箇 所

| 番号 | 宅地の所在 | 状 況 | 予想される危険 | 危険度 | 避難場所 | 摘 要 |
|----|----------|--|--------------|-----|-----------|---|
| 1 | 山本西1丁目 | 石積擁壁(H=5.0m)に亀裂 | 石積崩壊 家屋倒壊 | A | 長尾小学校 | (昭和52年度指定) |
| 2 | 山本台3丁目 | 石積擁壁(H=2.5m)に亀裂 | 石積崩壊 家屋倒壊 | A | 山手台中学校 | (昭和58年度指定) |
| 3 | 長寿ガ丘① | 昭和58年9月28日石積擁壁及び、自然崖面がH=20m、L=25mにわたって崩壊 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 宝塚第一小学校 | (昭和59年度指定) |
| 4 | 長寿ガ丘② | 平成5年7月崖面表層部が崩壊 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 宝塚第一小学校 | 県による勧告 (平成6年度指定) |
| 5 | 千種1丁目 | 地震による宅地損傷 | 石積崩壊等 | A | 西公民館 | 県による勧告 (平成7年度指定) |
| 6 | 中筋山手1丁目 | 石積み擁壁に亀裂 | 家屋倒壊 | A | 長尾小学校 | 市による勧告 (平成11年度指定) |
| 7 | 花屋敷つつじガ丘 | 自然崖の崩落 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 川西市桜ガ丘小学校 | 市による勧告 (平成19年度指定) 代替避難場所として、トラストガーデン宝塚、コミュニティセンターひばりも利用可 |
| 8 | 花屋敷荘園1丁目 | 自然崖の崩落 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 川西市桜ガ丘小学校 | 市による勧告 (平成23年度指定) 代替避難場所として、花屋敷荘園自治会、コミュニティセンターひばりも利用可 |
| 9 | 平井山荘 | 石積・コンクリート擁壁(H=3.6m)にはらみ | 石積崩壊 家屋倒壊 | A | 長尾小学校 | 市による勧告 (平成25年度指定) |
| 10 | 野上6丁目 | 石積擁壁に亀裂 | 石積崩壊 家屋倒壊 | A | 西山小学校 | 市による勧告 (平成28年度指定) |
| 11 | 紅葉ガ丘 | 石積擁壁の崩壊(H=7m,L=10m) | 石積崩壊 家屋倒壊 | A | 宝塚第一小学校 | 市による勧告 (平成30年度指定) |

低 地 帯

| 番号 | 区分 | 低 地 区 域 | | 危 険 区 域 及 び 被 害 予 想 | | 危険度 | 避難場所 | 摘 要 |
|----|----------|------------|---------|--|-----------------------|-----|---------------------------|--------------|
| | | 場 所 | 面 積 (㎡) | 予 想 さ れ る 危 険 | 被害予想区域と戸数 | | | |
| 1 | 米谷1号雨水幹線 | 向月町 鶴の荘 | 57,300 | 当該地域へ雨水が集中すること及び合流先の大堀川が未改修であることから排水不完全によるいっ水、床下浸水 | 向月町・鶴の荘 民家 約170戸 | C | (共)旭町会館 宝塚中学校 美座小学校 | 昭和58年度 指定 |
| 2 | 口谷1号雨水幹線 | 南ひばりガ丘3丁目 | 17,500 | 地理的要因により当該地域への雨水排水が集中することによる、道路冠水及び床下浸水 | 南ひばりガ丘3丁目 民家 約107戸 | C | 長尾南小学校 東公民館 | 平成27年度 指定 |

河川危険区域及び被害予想箇所

| 番号 | 河川名 | 担当所管事務所 | 危険区域及び被害予想 | | | | | 重要度 | 避難場所 | 摘要 | |
|----|------|---------|----------------------|--------|----------------|-----------|--------|--|------|---|--|
| | | | 場所 | 左右岸別 | 長さ(m) | 予想される危険 | 対策水防工法 | | | | 危険予想区域と戸数 |
| 1 | 大堀川 | 宝塚土木事務所 | 西田川橋～国府橋 | 左 右 | 1,250 1,250 | 決壊 いっ水 | 土俵積立杭打 | 小浜5丁目・小浜2丁目 向月町・安倉西1丁目 民家 約1,100戸 | A | 小浜小学校 宝塚中学校 (共)旭町会館 (昭和44年度以前指定) | いっ水による浸水、護岸決壊 (昭和44年度以前指定) |
| 2 | 武庫川 | 宝塚土木事務所 | 月見山 ～観音谷川合流点 | 右 | 600 | いっ水 | 土俵積立 | 月見山1丁目・2丁目 長寿力丘 民家 約1,170戸 | A | 宝塚第一小学校 | 護岸老朽、護岸高不足 (昭和44年度以前指定) |
| | | | 武田尾橋上流100m ～武田尾温泉 | 左 | 200 | いっ水 | 土俵積立 | 玉瀬字イツリハ 宿泊施設 1棟 | A | 西谷小学校 西谷中学校 武田尾公会堂 | いっ水による浸水 (平成11年度指定) (平成31年度一部変更) |
| | | | 大堀川合流点 ～阪急今津線 | 左 | 2,700 | いっ水 | 土俵 | 武庫川町・美座1・2丁目 小浜1・2丁目 弥生町 民家 約2,500戸 | C | 美座小学校 宝塚中学校 安倉小学校 小浜小学校 宝塚小学校 | 護岸未整備 |
| | | | 湯本町～美幸町 | 右 | 4,000 | いっ水 | 積立 | 南口2丁目・中州2丁目 湯本町・末広町・東洋町 御所の前町・美幸町 民家 約150戸 | | 宝塚第一小学校 末広小学校 未成小学校 高司中学校 高司小学校 | |
| 3 | 支多々川 | 宝塚土木事務所 | 武庫川合流点～月見橋 | 左 右 | 1,600 | 崩壊 | 土俵積立 | 中州1・2丁目 野上1・4丁目 宝梅1・2丁目 南口1・2丁目 民家 約140戸 | B | 宝塚第一小学校 | 護岸老朽、洗堀 (昭和47年度指定) |

| 番号 | 河川名 | 担当所管事務所 | 危険区域及び被害予想 | | | | | 重要度 | 避難場所 | 摘要 | |
|----|------|---------|----------------|--------|------------|--------------------|--------|--|------|----------------|----------------------------|
| | | | 場所 | 左右岸別 | 長さ(m) | 予想される危険 | 対策水防工法 | | | | 危険予想区域と戸数 |
| 4 | 勅使川 | 宝塚土木事務所 | 阪急宝塚線～福寿橋 | 左 右 | 200 | いっ水 | 土俵積立 | 中山寺2丁目 中筋山手1丁目 民家 約360戸 | B | 長尾小学校 売布小学校 | いっ水による浸水 (平成18年度指定) |
| 5 | 足洗川 | 宝塚土木事務所 | 阪急宝塚線～西国橋 | 左 右 | 100 | いっ水 | 土俵積立 | 中山寺2丁目 中山寺3丁目 民家 約480戸 | B | 長尾小学校 売布小学校 | いっ水による浸水 (平成18年度指定) |
| 6 | 荒神川 | 宝塚土木事務所 | 川面橋～荒神橋 | 左 右 | 480 | 決壊 いっ水 | 土俵積立 | 旭町1丁目 宮の町 民家 約150戸 | A | 宝塚小学校 旭町会館 | いっ水による浸水 (平成18年度指定) |
| 7 | 波豆川 | 宝塚土木事務所 | 滝本橋～島橋 | 左 右 | 300 | いっ水 | 土俵積立 | 大原野字西浦 大原野字森 大原野字桶谷 民家 約30戸 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | いっ水による浸水 (平成18年度指定) |
| 8 | 天神川 | 宝塚土木事務所 | 市道長尾線 ～雲垣内橋 | 左 右 | 400 300 | いっ水 堤防斜面の崩れ・すべり | 土俵積立 | 長尾町、山本南1丁目 山本西3丁目 山本中3丁目 民家 約140戸 | B | 長尾南小学校 | いっ水による浸水 (平成20年度指定) |
| 9 | 亥の谷川 | 宝塚土木事務所 | 梅野橋～射撃橋 | 左 右 | 250 | いっ水 | 土俵積立 | 梅野町、武庫山1丁目 南口1丁目 民家 約30戸 | B | 宝塚第一小学校 | いっ水による浸水 (平成20年度指定) |

山崖くずれ等による宅地危険箇所

| 番号 | 宅地の所在 | 状況 | 予想される危険 | 危険度 | 避難場所 | 摘要 |
|----|-----------|-----------------------|--------------|-----|--------------------|--|
| 1 | 花屋敷荘園2丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 川西市桜が丘小学校 | 代替避難場所として、花屋敷荘園自治会館、コミュニティセンターひばりも利用可 |
| 2 | 花屋敷荘園3丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 川西市桜が丘小学校 | 代替避難場所として、花屋敷荘園自治会館、コミュニティセンターひばりも利用可 |
| 3 | 上佐曽利 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 土砂流出 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 4 | 切畑 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 5 | 花屋敷荘園3丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 川西市桜が丘小学校 | 代替避難場所として、花屋敷荘園自治会館、コミュニティセンターひばりも利用可 |
| 6 | 売布4丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 売布小学校 | |
| 7 | 野上5丁目 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 西山小学校 | |
| 8 | 花屋敷つつじが丘外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 川西市桜が丘小学校 | 代替避難場所として、コミュニティセンターひばり、トラストガーデン宝塚も利用可 |
| 9 | 長寿ガ丘 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 宝塚第一小学校 | |
| 10 | 中山桜台6丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 中山桜台小学校 | |
| 11 | 中山桜台3丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 中山桜台小学校 | |
| 12 | 中山台1丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 中山桜台小学校 | |
| 13 | 中山台1丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 中山桜台小学校 | |
| 14 | 雲雀丘2丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 川西市桜が丘小学校 雲雀丘学園 | 代替避難場所として、コミュニティセンターひばりも利用可 |
| 15 | 紅葉ガ丘 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 宝塚第一小学校 光が丘中学校 | |
| 16 | 仁川高丸1丁目 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 仁川小学校 | |

| 番号 | 宅地の所在 | 状況 | 予想される危険 | 危険度 | 避難場所 | 摘要 |
|----|-----------|-----------------------|--------------|-----|---------------------|---------------------------------------|
| 17 | 花屋敷荘園3丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 川西市桜が丘小学校 | 代替避難場所として、花屋敷荘園自治会館、コミュニティセンターひばりも利用可 |
| 18 | 中山桜台7丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 中山桜台小学校 | |
| 19 | 中山桜台5丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 中山桜台小学校 中山五月台中学校 | |
| 20 | 泉力丘外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 売布小学校 | |
| 21 | 御殿山4丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | すみれが丘小学校 | |
| 22 | ゆずり葉台2丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 西山小学校 | |
| 23 | 長寿力丘 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 宝塚第一小学校 | |
| 24 | 月見山2丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 宝塚第一小学校 | |
| 25 | 仁川高丸1丁目 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 仁川小学校 | |
| 26 | 下佐曾利 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 土砂流出 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 27 | 長寿力丘 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 宝塚第一小学校 | |
| 28 | 長寿力丘 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 宝塚第一小学校 | |
| 29 | 月見山2丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 宝塚第一小学校 | |
| 30 | 月見山1丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 宝塚第一小学校 | |
| 31 | 下佐曾利 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 32 | 玉瀬 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 33 | 長谷 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |

| 番号 | 宅地の所在 | 状況 | 予想される危険 | 危険度 | 避難場所 | 摘要 |
|----|-----------|-----------------------|--------------|-----|-------------------|--|
| 34 | 中山五月台7丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 中山五月台中学校 宝塚東高校 | |
| 35 | 中山五月台6丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 中山桜台小学校 | |
| 36 | 長尾台2丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 川西市桜が丘小学校 | 代替避難場所として、長尾台自治会館、コミュニティセンターひばりも利用可 |
| 37 | 花屋敷つつじが丘外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 川西市桜が丘小学校 | 代替避難場所として、コミュニティセンターひばり、トラストガーデン宝塚も利用可 |
| 38 | 花屋敷つつじが丘外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 川西市桜が丘小学校 | 代替避難場所として、コミュニティセンターひばり、トラストガーデン宝塚も利用可 |
| 39 | 紅葉ガ丘 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 宝塚第一小学校 | |
| 40 | 紅葉ガ丘外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 宝塚第一小学校 | |
| 41 | 武庫山2丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 宝塚第一小学校 | |
| 42 | 下佐曽利 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 43 | 下佐曽利 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 44 | 下佐曽利 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 45 | 下佐曽利 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 46 | 下佐曽利 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 47 | 長谷 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 48 | 長谷 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 49 | 大原野 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 50 | 大原野 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 51 | 大原野 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |

| 番号 | 宅地の所在 | 状況 | 予想される危険 | 危険度 | 避難場所 | 摘要 |
|----|---------|-----------------------|--------------|-----|----------------|----|
| 52 | 大原野 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 53 | 切畑 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 54 | 玉瀬 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 55 | 大原野 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 56 | 大原野 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 57 | 下佐曾利 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 58 | 平井1丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 長尾小学校 | |
| 59 | 玉瀬・境野 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 60 | 玉瀬 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 61 | 玉瀬 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 62 | 切畑 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 63 | 大原野 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 64 | 玉瀬 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 65 | 中山寺2丁目 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 売布小学校 | |
| 66 | 月見山2丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋損壊 | A | 宝塚第一小学校 | |
| 67 | 大原野 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 68 | 大原野 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |

| 番号 | 宅地の所在 | 状況 | 予想される危険 | 危険度 | 避難場所 | 摘要 |
|----|-----------|-----------------------|--------------|-----|----------------|--|
| 69 | ふじが丘外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 川西市桜が丘小学校 | 代替避難場所として、ふじが丘自治会館、コミュニティセンターひばりも利用可 |
| 70 | ふじが丘外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 川西市桜が丘小学校 | 代替避難場所として、ふじが丘自治会館、コミュニティセンターひばりも利用可 |
| 71 | 大原野 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 72 | 花屋敷松が丘外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 川西市桜が丘小学校 | 代替避難場所として、ふじが丘自治会館、コミュニティセンターひばりも利用可 |
| 73 | 長尾台2丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 川西市桜が丘小学校 | 代替避難場所として、長尾台自治会館、コミュニティセンターひばりも利用可 |
| 74 | 長尾台1丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 川西市桜が丘小学校 | 代替避難場所として、長尾台自治会館、コミュニティセンターひばりも利用可 |
| 75 | 長尾台1丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 川西市桜が丘小学校 | 代替避難場所として、長尾台自治会館、コミュニティセンターひばりも利用可 |
| 76 | 長尾台1丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 川西市桜が丘小学校 | 代替避難場所として、長尾台自治会館、コミュニティセンターひばりも利用可 |
| 77 | 雲雀丘山手2丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 川西市桜が丘小学校 | 代替避難場所として、コミュニティセンターひばりも利用可 |
| 78 | 雲雀丘山手2丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 川西市桜が丘小学校 | 代替避難場所として、コミュニティセンターひばりも利用可 |
| 79 | 雲雀丘山手1丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 川西市桜が丘小学校 | 代替避難場所として、コミュニティセンターひばり、トラストガーデン宝塚も利用可 |
| 80 | 雲雀丘山手1丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 川西市桜が丘小学校 | 代替避難場所として、コミュニティセンターひばりも利用可 |
| 81 | 雲雀丘山手2丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 川西市桜が丘小学校 | 代替避難場所として、コミュニティセンターひばりも利用可 |
| 82 | 平井4丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 長尾南小学校 東公民館 | |
| 83 | 平井2丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 長尾小学校 | |
| 84 | 平井1丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 長尾小学校 | |
| 85 | 平井1丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 長尾小学校 | |
| 86 | 山手台東1丁目 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 長尾小学校 | |

| 番号 | 宅地の所在 | 状況 | 予想される危険 | 危険度 | 避難場所 | 摘要 |
|-----|-----------|-----------------------|--------------|-----|---------------------|-----------------------------|
| 87 | 中筋山手5丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 長尾小学校 | |
| 88 | 山本台3丁目 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 長尾小学校 | |
| 89 | 山本西1丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 長尾小学校 | |
| 90 | 中山五月台7丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 中山桜台小学校 中山五月台中学校 | |
| 91 | 中山五月台7丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 中山桜台小学校 中山五月台中学校 | |
| 92 | 中山五月台7丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 中山桜台小学校 中山五月台中学校 | |
| 93 | 売布山手町外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 売布小学校 | |
| 94 | 清荒神5丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 売布小学校 | |
| 95 | 清荒神5丁目 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 売布小学校 | |
| 96 | 御殿山4丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 宝塚小学校 | |
| 97 | 川面 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 宝塚小学校 | |
| 98 | 桜が丘外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 宝塚小学校 | |
| 99 | 雲雀丘3丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 川西市桜が丘小学校 | 代替避難場所として、コミュニティセンターひばりも利用可 |
| 100 | 宝松苑外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 光が丘中学校 宝梅中学校 | |
| 101 | ゆずり葉台3丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西山小学校 | |
| 102 | ゆずり葉台2丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西山小学校 | |
| 103 | 青葉台2丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 光が丘中学校 宝梅中学校 | |
| 104 | 逆瀬台2丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西山小学校 | |

| 番号 | 宅地の所在 | 状況 | 予想される危険 | 危険度 | 避難場所 | 摘要 |
|-----|-----------|-----------------------|--------------|-----|----------------|-----------------------------|
| 105 | 逆瀬台2丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西山小学校 | |
| 106 | 野上4丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西山小学校 | |
| 107 | 千種1丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 良元小学校 西公民館 | |
| 108 | 千種2丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 良元小学校 西公民館 | |
| 109 | 千種2丁目 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 良元小学校 西公民館 | |
| 110 | 塔の町外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 良元小学校 西公民館 | |
| 111 | 仁川うぐいす台外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 仁川小学校 | |
| 112 | 花屋敷荘園1丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 川西市桜が丘小学校 | 代替避難場所として、コミュニティセンターひばりも利用可 |
| 113 | ゆずり葉台3丁目外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 土砂流出 家屋倒壊 | A | 西山小学校 | |
| 114 | 小林外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 土砂流出 家屋倒壊 | A | 西山小学校 | |
| 115 | 小林外 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 土砂流出 家屋倒壊 | A | 西山小学校 | |
| 116 | 境野 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 117 | 境野 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 118 | 境野 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 119 | 境野 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 120 | 境野 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 121 | 玉瀬 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 122 | 玉瀬 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |

| 番号 | 宅地の所在 | 状況 | 予想される危険 | 危険度 | 避難場所 | 摘要 |
|-----|-------|-----------------------|--------------|-----|----------------|----|
| 123 | 玉瀬 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 124 | 玉瀬 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 125 | 玉瀬 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 126 | 玉瀬 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 土砂流出 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 127 | 切畑 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 128 | 切畑 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 129 | 切畑 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 130 | 切畑 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 土砂流出 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 131 | 切畑 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 132 | 玉瀬 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 133 | 切畑 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 土砂流出 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |
| 134 | 玉瀬 | 土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域 | 崖面崩壊 家屋倒壊 | A | 西谷小学校 西谷中学校 | |

注) 土砂災害特別警戒区域について、宝塚市南東部を平成30年7月に、南西部を令和元年5月に、北部を令和2年3月に兵庫県が指定した。
水害危険予想箇所(山崖くずれ等による宅地危険箇所)については土砂災害特別警戒区域を含む土砂災害警戒区域全域を指定し、危険度はAとする。